Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

# 浜通り × さんじょうライフ

1月15日発行
Vol.435

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/4 土

## 南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

# はしご乗り奉納

1月4日、相馬小高神社で新春恒例のはしご乗り奉納が行われました。

© City of Minamisoma

2ページをご覧ください。

目　次

●「みなみそうまトピックス」から
・はしご乗り奉納---------- 2

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 3
浪江町 ---------- 4
双葉町 ---------- 11

●新潟県
・県外避難者の受入状況-------- 15

●交流ルームひばり通信
・幸蔵さんからお米を頂戴しました ---------- 15
・1月･2月の「ひばり」 ------- 16

ふくしまから はじめよう。
Future From Fukushima.

1/4 土

# はしご乗り奉納

1月4日、相馬小高神社で新春恒例のはしご乗り奉納が行われました。
会場に集まった市民らは、太夫と呼ばれるとび職人が約6メートルのはしごの上で行う妙技に見入り、技が決まるたびに盛んに拍手を送りました。

© City of Minamisoma

# 南相馬市からのお知らせ

## 医療のお仕事面接会 in 南相馬

1月9日HP更新

市では、市内の医療機関合同の就職面接会を開催します。
専門の相談員による就職相談もできます。

### 募集職種

看護師・准看護師・薬剤師、医療事務、看護補助など

### とき

２月22日（土）午前10時～午後２時30分

### ところ

市民情報交流センター（南相馬市原町区旭町2丁目7-1）　TEL 0244-23-7796
※原ノ町駅前　中央図書館に併設

問い合わせ　健康づくり課　TEL 0244-23-3680

## みなみそうまチャンネル

南相馬市

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663
（平日のみ　午前9時～午後5時）

**今週の番組　60分　※パソコン視聴**

**番組内容［1/10～1/17］**

1. オープニング&今週の番組［2分］
2. 南相馬市長１月定例記者会見［15分］
3. 遥かな国へ 届け！みんなの心“ジブチ共和国洪水被害たすけあい募金”［3分］
4. 令和元年度　南相馬市金婚祝賀会［13分］
5. 南相馬市民俗芸能発表会　Vol.8 ～相馬流山踊～［19分］
6. “やさしくなあに”映画上映会のお知らせ［2分］
7. 南相馬見聞録～相馬小高神社～［5分］
8. リクエストアワーのお知らせ［1分］

# 浪江町からのお知らせ

## 令和2年　新年のご挨拶（町長メッセージ）

1月15日HP更新

令和2年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

早いもので、震災と原発事故発災から9回目の年明けです。
昨年は全国で多くの災害が発生し、避難先等にて被災をされた方もおられます。
未だ、不自由な避難生活を強いられている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

### 復興創生期間後の国の体制

先日、政府から復興創生期間後の基本方針が示され、復興庁の後継組織や財政の枠組みの継続が正式に決まりました。その内容は、我々がこれまで強く訴えてきたことの大部分が盛り込まれたと思います。

引き続き、国や県、関係機関と連携し、町の復興に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

### 昨年を振り返って

さて、震災から間もなく10年。「町のこし」は、いよいよ集大成の時期を迎え、昨年はこれまで蒔いてきた復興の種が芽を出した1年でした。

7月には待望の「イオン浪江店」のオープンによって、町内での生鮮食料品の買い物ができるようになり、10月には水産業協同利用施設（荷捌き場、せり場等）が完成。「請戸もの」の復活も近いと期待を寄せています。

このほか、雇用の場の確保に向け産業団地の造成が進み、3社目となる誘致企業との連携協定が締結されました。5月には情報交流発信拠点となる「道の駅（仮）」、12月には木材製品生産拠点施設が順次着工、水産加工団地や産業団地以外でも複数の企業の工場建設が始まるなど、町内では、水素製造プラント等を含め、来年度の完成に向けた大きなプロジェクトが多数進行しています。

また、町内2か所で準備を進めている乾燥調整貯蔵施設（カントリーエレベーター）をはじめとした営農再開支援事業や、泉田川ふ化施設の復興、請戸漁港施設の更なる充実などの他、請戸住宅団地の整備や町内道路の拡張、整備等、生活環境の向上や雇用の場の確保等の重点施策についても、着実に進捗しております。

次ページへ続きます

## 全町の避難解除に向けて

一方、帰還困難区域では、末森、室原、津島の3ヶ所の特定復興再生拠点の除染が始まりました。しかし、特定復興再生拠点以外の除染時期等に関しては、未だ国からの明確な方針が示されておりません。

引き続き、全域の避難指示解除に向け具体的な時間軸を含めた方向性を示すよう、国に対して強く要望してまいります。

## 持続可能な町づくり

浪江町は現在、急速な人口減少と少子高齢化を迎え、非常に厳しい財政状況にあります。しかし、町の生活環境の整備や有害鳥獣対策、営農等の生業再開に向けた支援、そして、避難中の方々の生活を支援する「高速道路無料化」や「医療費」等各種の免除措置等々の延長は、無くてはならない重要な施策だと考えています。
しっかりと、国や県に対し財政支援を求めていくとともに、将来に向けて「持続可能な町づくり」に全力で取り組んでまいります。

## 「ふるさと浪江」への想い

このように「ふるさと浪江」の復興再生には、未だ多くの課題が山積しており、解決には時間を要します。しかし、これからも私は「ふるさとなみえ」を取り戻すために、全身全霊を尽くしてまいる所存であります。

どうか皆さんも町に帰ることを諦めないでください。
いつか浪江に戻れるようになったときに、帰って来てください。

## 結びに

結びになりますが、寒気の厳しい候、ご健康にご留意いただき新年がすばらしい年となることをご祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

令和2年1月吉日
浪江町長　吉田 数博

## お子さんがいるご家族を箱根町へご招待！！

1月10日HP更新

箱根湯本芸能組合様から、お子さんのいるご家族を箱根町へご招待いただきましたのでご案内いたします。

### 対象者

浪江町に住民登録があり、18歳未満のお子さんのいる家族（4～5人）

### 日時

3月21日（土）～22日（日）　1泊2日

### 行程

【1日目】　午前中　ご自宅出発　→　午後　箱根湯本駅到着
→　町内ご案内　→　「箱根湯本温泉　天成園」（箱根町湯本）ご宿泊

【2日目】　ホテルチェックアウト後、ご希望の観光施設をご案内
→　夕方、箱根湯本駅を出発し帰宅

### 費用

主催者全額負担
■出発地～箱根湯本駅までの旅費（新幹線および特急電車含む）
■宿泊費（1泊2食付）
■箱根町内での昼食および移動にかかる費用（公共交通機関およびタクシー）

### 申込先

電話で、松芳（代表：竹澤政子様）　TEL 0460-85-6250 にお申し込みください。

### 申込期間

1月20日（月）～2月20日（木）

※応募者多数の場合は抽選を行い、2月28日（金）までに決定者に電話でご連絡します。

### その他

来町時の記念写真を「広報はこね」に掲載いたしますので、ご承知おきください。

### 主催

箱根湯本芸能組合　理事　松芳（代表：竹澤政子様）

問い合わせ　生活支援課 避難生活支援係　0240-34-0243

# 【2月21日まで】町営大平山霊園の空き区画の募集

1月8日HP更新

## 募集区画および使用料

| 区画数 | 面積 | 墓地使用料 | 管理料 |
|---|---|---|---|
| 1区画 | 4.0㎡(2.0m×2.0m) | 150,000円 | 年額2,000円 |

※ 管理料は共用部分の草刈りや清掃などの費用です。

## 募集期限

2月21日（金）

※ 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 土・日・祝日および時間外窓口の受け付けはしません。

## 申し込み条件

- 平成23年3月11日東日本大震災時に浪江町に住民票があった方
- 町税などの滞納が無いこと

## 申し込み方法

下記問い合わせ先にご連絡ください。郵送にて「浪江町営大平山霊園利用申込書」等をお送りします。

書類が届きましたら、利用申込書に記入いただき、同封の返信用封筒にて2月28日（金）までに返送願います。

## 注意事項

(1) 次に該当する場合は、使用許可を取り消すことがありますのでご注意ください。

① 使用許可を受けた目的以外に使用した場合

② 使用権を譲渡したり、使用場所を転貸した場合

③ 管理料を3年以上滞納した場合

(2) 使用場所が不用になった時、または使用許可を取り消された時は、原状に復旧して返還してください。なお、使用場所が返還されても使用料や管理料は還付しません。

(3) 墓石は統一規格となっていますので、「大平山霊園墓石規格」に基づいて墓石の製作を行ってください。

(4) その他、浪江町営大平山霊園の使用にあたっては後日郵送します「浪江町営大平山霊園　利用についての注意事項」に記載されている注意事項を守ってください。

問い合わせ　まちづくり整備課 管理係　TEL 0240-34-0243

## 浪江町民のＡＤＲの和解事例を掲載します【1月10日更新分】

1月10日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター（以下、ＡＤＲセンター）のＨＰでは、1598件の和解事例が公開されています。

申立ての参考にしていただけるよう、この和解事例のうち、浪江町民が申立人のものを抜粋しました。（１月10日更新分）

### 和解事例№1598

避難指示解除準備区域（浪江町）に居住し、帰還困難区域（双葉町）に所在する勤務先に勤務していたが、原発事故に伴い退職を余儀なくされ、その後就労をするに至っていない申立人の就労不能損害について、退職後の申立人の健康状態及び就職活動の状態等を考慮し、平成２７年４月分から平成２８年２月分まで、原発事故の影響割合を７割として賠償された事例。

・和解金額　3,316,000円［精神的損害］［避難費用（生活費増加分等を含む）］

### 和解事例№1597

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人らの平成２９年５月分までの日常生活阻害慰謝料（増額分）について、人工肛門を造設している申立人父につき額３万円が、要介護状態にある申立人母及びその介護を行う申立人子につき、申立人母の要介護度の変化に応じ、申立人母が要介護度１又は２であった平成２８年６月分まではそれぞれに月額３万円が、要介護度４となった平成２８年７月分以降はそれぞれに月額１０万円が賠償された事例。

・和解金額　5,040,000円［精神的損害］

### 和解事例№1596

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人について、平成３０年４月から同年６月までに浪江町内において実施された行政区の会合等に出席するための交通費・宿泊費が賠償されたほか、高額家財の財物賠償がされた事例。

・和解金額　1,228,946円［避難費用（生活費増加分等を含む）］［財物損害］

### 和解事例№1595

居住制限区域（浪江町）から避難した申立人らについて、平成２３年３月から平成３０年２月まで家族別離が生じたことを考慮し、原発事故当時、８０歳を超え難聴及び歩行困難により、要介護１かつ身体障害等級３級の親族を介護していた申立人及び平成２５年３月に出産して以降は乳幼児を連れての避難生活であった申立人に対し、それぞれの事情を踏まえ、平成２３年３月分から平成３０年２月分まで、日常生活阻害慰謝料（増額分）として、月額３万円（合計２５２万円）ずつ賠償された事例。

・和解金額　5,470,000円［精神的損害］

次ページへ続きます

### 和解事例№1591

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人らについて、１．原発事故前は、自己所有の田畑で耕作した米及び野菜を自家用消費していたが、原発事故によって購入を余儀なくされたとして、直接請求手続による既払金とは別に４９万円が、２．原発事故前は、井戸水等を利用して生活していたから水道料金の負担をしていなかったが、避難によってその負担を余儀なくされたとして、避難先での水道料金が、３．避難によって家族間の別離を余儀なくされたとして、月額３万円ないし５万円の日常生活阻害慰謝料の増額分が、それぞれ賠償された事例。

・和解金額　1,914,582円［就労不能損害］

### 和解事例№1585

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人ら夫婦について、別々の場所への避難を余儀なくされたこと等を考慮して、平成２３年４月分から平成２４年８月分までの日常生活阻害慰謝料（増額分）として、夫婦それぞれに月額３万円が賠償された事例。

・和解金額　1,020,000円［精神的損害］

問い合わせ　総務課 賠償支援係　TEL 0240-34-4638

# 浪江町HP「つながろう　なみえ」から

## 令和2年　浪江町成人式

１月11日、浪江町成人式が開催されました。

町内での開催は今回で３年目。東日本大震災当時、小学校5年生だった１８８人が新成人となり、式には県内外から61人が参加しました。

会場では久しぶりの再会に喜び、笑顔で写真を撮る姿や思い出話に花を咲かせる様子が見られました。

長い避難生活による困難を乗り越え、立派に成長した新成人の皆さんの、今後の活躍を心からお祈りいたします。

# 浪江町HP「つながろう　なみえ」から

## 令和初の新春イベント！

新年最初のイベントは、毎年恒例「あるけあるけ初日詣大会」。今年は例年に比べ暖かく、参加者の皆さんは仮設商店街「まち・なみ・まるしぇ」から、会場となる「大平山霊園」まで、約３キロメートルの道のりを元気に歩きました。

会場では川添芸能保存会による神楽や、昨年の「ゆるキャラ®グランプリ」にて県内１位となった「うけどん」も登場し、大いに盛り上がりました。令和最初の初日を前に、それぞれ気持ちを新たにされたことと思います。

また、翌２日には、こちらも恒例の「請戸漁港出初式」が行われました。昨年１０月に完成した「水産業共同利用施設」の前で神事を執り行った後、１６隻の漁船が大漁旗をはためかせ、勇壮に大海へと出港していきました。

# 双葉町からのお知らせ

## 楽天(株)によるドローン輸送実証実験の実施について

1月10日HP更新

楽天株式会社が、浪江町大字幾世橋～双葉町大字中野までの約6kmの区間でドローン輸送実証を行います。

### 実施期間

- 1月21日（火）～24日（金）
- 1月28日（火）～31日（金）

※ 1日最大3回程度の飛行を予定

### 実施場所

浪江町大字幾世橋付近　川原～双葉町中野地区復興産業拠点内

### 安全対策

- 離発着地点、交通量の多い道路などには楽天(株)が監視員を配置します。
- 気象状況（強風、大雨など）によっては、飛行を取りやめます。

### 実証責任者

楽天株式会社ドローン・UGV事業部

問い合わせ　復興推進課　TEL 0246-84-5203

# 双葉町HP「町長の活動状況」から

## 仕事納めの式

12月27日

いわき事務所や郡山支所および埼玉支所において仕事納めの式を行いました。

いわき事務所で伊澤町長は、1年を振り返りながら「今年は町政懇談会と併せて住民説明会を開催し、町の復興の実現に向けて第一歩を踏み出すべく、避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の一部の避難指示解除に関し、町民の理解と協力を求めました。来年は双葉町への帰還を目指して1つ1つの課題解決に向けて、職員の皆さんとワンチームとなって取り組んでいきたい」とあいさつしました。

続いて、1年の無事に感謝して双葉ダルマに目入れを行いました。

# 双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

## 避難指示解除に向けた合意

12月26日

いわき事務所において松本洋平原子力災害現地対策本部長から「双葉町の避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点区域の一部を令和2年3月4日午前0時に解除する」との提案があり、鈴木正晃福島県副知事が同席のもと解除の受け入れを合意しました。

伊澤町長は、「当然ながら、今回の避難指示解除は、双葉町の復興のスタートラインに過ぎません。次のステップである令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除の目標に向けて職員一同全力で取り組んでまいります」とあいさつしました。

## 東京大学公開シンポジウムで講演

12月22日

東京大学伊藤謝恩ホールにおいて、日本学術振興会先導的研究開発委員会「未来の原子力」主催による公開シンポジウム「エネルギー社会と原子力：新たな合意をめざして　福島第一原発事故と地球温暖化から考える」と題した公開シンポジウムが開催され出席しました。

伊澤町長は、「原発事故による被害からの復興状況と課題」について講演を行い、パネリストの方々と討論を行いました。

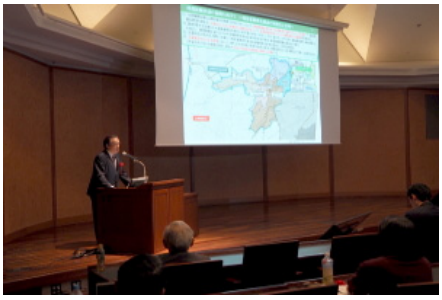

## 双葉中央アスコン火入れ式

12月21日

双葉町の中野地区復興産業拠点において建設が進められていた双葉中央アスコンの製造工場が完成し、火入れ式に出席しました。

伊澤町長は、「共同企業体を構成する双葉住コン株式会社様および大林道路株式会社様におかれては、中野地区復興産業拠点の整備を進めるにあたり、いち早く進出の意向を示していただいた企業であります。このたび火入れ式が行われる運びとなり、操業が開始されることは大変喜ばしいことであり、町としても復興に向けた大きな一歩になるものと考えております」とお祝いの言葉を述べました。

# 双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

## オリンピックチャンネル取材

12月13日

双葉町出身の競輪選手であり3度のオリンピックに出場した渡邉一成選手のオリンピックチャンネルによる取材が双葉町内で行われ、渡邉選手の思い出の場所などを回りました。伊澤町長も同行し、双葉町の復興の状況に関する取材に答えました。

## 新春座談会収録

12月12日

福島民報新聞新春座談会に掲載予定の収録が東京都新橋第一ホテルにおいて行われました。

伊澤町長は、双葉地方町村会長として「2050年を長期目標にふたばグランドデザインを描いたところであり、ふたばの復興が成し遂げられるために震災前以上の繁栄を目指し、ふたばの夢ある未来づくりを目指そうという8町村の思いを1つにして前進してまいりたい」と話し、ふるさと再生、安全と安心、利便性の向上、ふるさとの活力、健康長寿を話題として出席した皆さんと懇談しました。

## 民生委員・児童委員厚生労働大臣感謝状及び厚生労働大臣並びに福島県知事委嘱状伝達式

12月13日

サポートセンターひだまりにおいて民生委員・児童委員厚生労働大臣感謝状及び厚生労働大臣並びに福島県知事委嘱状伝達式を行いました。

伊澤町長は、「退任されました方々に厚生労働大臣からの感謝状を、新たに委嘱されました委員の方々に厚生労働大臣並びに福島県知事からの委嘱状を伝達いたしました。新たに委員に委嘱状の伝達を受けられた方々には、避難先自治体での生活に不安を抱える町民の皆さんに対し、同じ町民目線を持って寄り添い、支えとなっていただきますようお願いいたします」とあいさつを述べました。

# 双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

## 派遣元自治体を訪問

12月5～6日

双葉町に職員を派遣していただいている茨城県北茨城市、石岡市、かすみがうら市の派遣元自治体を訪問しました。

伊澤町長は、各市長に面会して町の復興のために職員を派遣いただいていることに感謝の言葉を述べ、双葉町の現状について説明しながら派遣の継続について強くお願いしました。

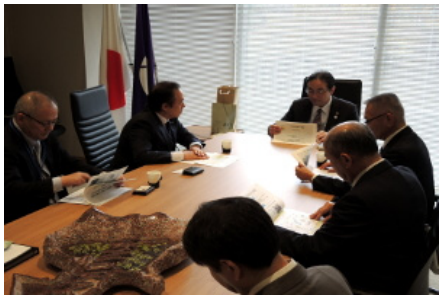

## 双葉町民の避難状況（令和元年12月31日現在）

### 【都道府県別】（福島県外）

| 都道府県 | 人　数 |
|---|---|
| 北海道 | 14 |
| 青森県 | 17 |
| 岩手県 | 11 |
| 宮城県 | 241 |
| 秋田県 | 12 |
| 山形県 | 24 |
| 茨城県 | 462 |
| 栃木県 | 157 |
| 群馬県 | 36 |
| 埼玉県 | 804 |
| 千葉県 | 178 |
| 東京都 | 348 |
| 神奈川県 | 168 |
| 新潟県 | 139 |
| 富山県 | 14 |
| 石川県 | 11 |

| 都道府県 | 人　数 |
|---|---|
| 福井県 | 2 |
| 山梨県 | 14 |
| 長野県 | 16 |
| 岐阜県 | 6 |
| 静岡県 | 22 |
| 愛知県 | 4 |
| 三重県 | 1 |
| 滋賀県 | 1 |
| 京都府 | 12 |
| 大阪府 | 6 |
| 兵庫県 | 3 |
| 奈良県 | 1 |
| 和歌山県 | - |
| 鳥取県 | - |
| 島根県 | 18 |
| 岡山県 | 3 |

| 都道府県 | 人　数 |
|---|---|
| 広島県 | 3 |
| 山口県 | 1 |
| 徳島県 | - |
| 香川県 | - |
| 愛媛県 | 5 |
| 高知県 | - |
| 福岡県 | 8 |
| 佐賀県 | 4 |
| 長崎県 | 5 |
| 熊本県 | 2 |
| 大分県 | 6 |
| 宮崎県 | 1 |
| 鹿児島県 | 14 |
| 沖縄県 | 4 |
| 国外 | 7 |
| 合計 | 2,805 |

（前月 2,805）

### 【福島県内市町村別】

| 市町村 | 人　数 |
|---|---|
| 福島市 | 241 |
| 会津若松市 | 47 |
| 郡山市 | 671 |
| いわき市 | 2,178 |
| 白河市 | 186 |
| 須賀川市 | 65 |
| 喜多方市 | 6 |
| 相馬市 | 58 |
| 二本松市 | 18 |
| 田村市 | 15 |
| 南相馬市 | 275 |
| 伊達市 | 12 |
| 本宮市 | 44 |
| 桑折町 | 5 |
| 川俣町 | 2 |
| 大玉村 | 9 |

| 市町村 | 人　数 |
|---|---|
| 鏡石町 | 10 |
| 天栄村 | 5 |
| 下郷町 | 2 |
| 只見町 | 2 |
| 南会津町 | 1 |
| 猪苗代町 | 1 |
| 会津坂下町 | 11 |
| 会津美里町 | 4 |
| 西郷村 | 30 |
| 泉崎村 | 7 |
| 中島村 | 2 |
| 矢吹町 | 27 |
| 棚倉町 | 13 |
| 塙町 | 8 |
| 石川町 | 1 |
| 平田村 | 3 |

| 市町村 | 人　数 |
|---|---|
| 三春町 | 24 |
| 小野町 | 1 |
| 広野町 | 39 |
| 楢葉町 | 6 |
| 富岡町 | 5 |
| 川内村 | 4 |
| 葛尾村 | 1 |
| 新地町 | 9 |
| 合計 | 4,048 |

（前月 4,050）

| 避難者総数 |
|---|
| 6,853 |

（前月 6,855）

新潟県

# 県外避難者の受入状況

■市町村把握分

12月31日現在

| 市町村 | 人 数 |
|---|---|
| 新潟市 | 972 |
| 長岡市 | 211 |
| 三条市 | 74 |
| 柏崎市 | 552 |
| 新発田市 | 148 |
| 小千谷市 | 17 |
| 加茂市 | 9 |
| 十日町市 | 15 |
| 見附市 | 16 |
| 村上市 | 65 |

| 市町村 | 人 数 |
|---|---|
| 燕市 | 63 |
| 糸魚川市 | 3 |
| 妙高市 | 5 |
| 五泉市 | 22 |
| 上越市 | 42 |
| 阿賀野市 | 31 |
| 佐渡市 | 26 |
| 魚沼市 | 6 |
| 南魚沼市 | 11 |
| 胎内市 | 43 |

| 市町村 | 人 数 |
|---|---|
| 聖籠町 | - |
| 弥彦村 | 7 |
| 田上町 | - |
| 阿賀町 | - |
| 出雲崎町 | 1 |
| 湯沢町 | 7 |
| 津南町 | - |
| 刈羽村 | 36 |
| 関川村 | - |
| 粟島浦村 | - |
| 合 計 | 2,382 |

(11/30　2,397)

| 区　分 | 人 数 |
|---|---|
| 1 公営住宅・雇用促進住宅等 | 20 |
| 2 借上げ仮設住宅 | 129 |
| 3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等 | 2,233 |
| 1+2+3（市町村把握分） | 2,382 |
| 4 病院 | 0 |
| 5 社会福祉施設 | 11 |
| 合 計 | 2,393 |

(11/30　2,408)

問い合わせ　震災復興支援課 広域支援対策係　TEL 025-282-1732

交流ルームひばり通信

# お年玉!! 幸藏さんからお米を頂戴しました

今年も、下田の渡邉幸藏さんからお年玉(お米)をいただきました。
ご家族１人につき１袋。大きな大きなお年玉です。

お配りした引換券を必ずご持参ください

受取期限　**1月24日(金)**
交流ルーム「ひばり」開設時間内
※休館日は、裏表紙のカレンダーで確認ください。

受取場所　交流ルーム「ひばり」

※お米は、ご家族１人につき１袋（5kg）です。

問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

※申し訳ございませんが、お届けはできません。
※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。
※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただきますので、ご了承ください。

交流ルームひばり通信

## 1月・2月の『ひばり』

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 1/16 | 17 | 18 |
| | | | | ひばり休み<br>浜通り配布 | | ひばり休み |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | | ひばり休み | | ひばり休み<br>浜通り配布 | お米<br>プレゼント<br>受取期限 | ひばり休み |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 2/1 |
| | ひばり休み | ひばり休み | | ひばり休み<br>浜通り配布 | | ひばり休み |

問い合わせ
交流ルーム ひばり
（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650
E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

［運営時間］日・水・金　午前10時～午後2時
月　午前10時～正午

## 避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- 転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- 家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- 避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市役所 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数（2020.1.15現在）

| 市町村名 | | 世帯数 | 人数 |
|---|---|---|---|
| | 小高区 | 17 | 44 |
| | 原町区 | 4 | 7 |
| 南相馬市　計 | | 21 | 51 |
| 浪江町 | | 3 | 11 |
| 双葉町 | | 1 | 3 |
| 郡山市 | | 4 | 9 |
| 合　計 | | 29 | 74 |

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目３番１号
Tel 0256-34-5511